ニュースレター

2017 June

～暑くなってきましたね
Vol.2～

クローズアップ

知っていますか？就業規則

～特　集～

施設紹介

陽明園
デイサービス陽明園
ライフウィング
東胆振ケアセンター
デイケア東胆振ケアセンター
ハーモニー

職種別インタビュー

青　雲
支援員　石田章大さん
東胆振ケアセンター
介護員　吉田　美咲さん

＜特　集＞　施　設　紹　介

～今号は高齢者施設　4施設、障害者支援施設　1施設の計5施設をご紹介します♪～

特別養護老人ホーム 陽明園

特別養護老人ホーム陽明園は入居８０床、ショートステイ２０床の定員数になっており、常に１００人に近い利用者の方と携わっております。

身体介護の提供が主な事業であるなか、入居時に元気だった方が加齢と共に生活レベルが低下し、介護の必要度が高まっていくという現状とも向き合っています。

「サービスを押し付けず、その人らしさを大切にして生活出来ること」
ここ数年で特養に求められているいわゆる「ユニットケア」というものがあり、早くから導入をしてきました。
しかし、現状と向き合う中でまだまだ研鑽を積み重ねているところです。
勿論、大変な部分はいくつもあります。
そういった中でもその人が喜び、元気に生活出来ることが職員の喜びや、やる気に繋がることも実感しています。

「心に寄り添い笑顔でサポート」をモットーに職員がひとりひとりの心に寄り添うための努力はこれからも続きます。

（葛西介護主任談）

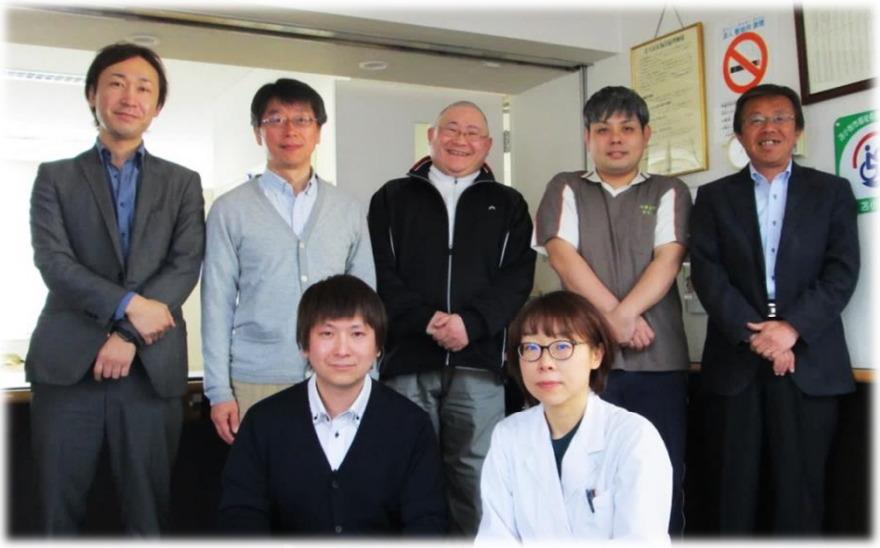

ショートステイ
陽明園

特別養護老人ホーム陽明園に併設し、１日定員２０名、１ユニット全個室１０名の居宅支援事業所になります。別名「ショートステイ」と言われています。

利用される方の多くは在宅介護を上手に継続させるために必要不可欠な介護者である家族の精神的疲労の軽減や休息といったリフレッシュの時間であるいわゆる「レスパイトケア」が最大の目的になっています。

ひとりひとりに寄り添ったサービスの提供を心掛け、ユニットケアでの個別化を図り、少しでも自宅にいる時間と同様の気持ちで居られるように環境やサービスを提供しています。

また、職員とご利用者様の信頼関係を築くことで、出来るだけ精神的負担なく利用して頂けるような暖かい雰囲気を目指しています。

（川上主任支援相談員談）

デイサービスセンター
陽明園

デイサービスは在宅で生活している高齢者が日中帯に施設に通い、日常生活の支援を受けるサービスです。

午前中に入浴サービスを行い、昼食提供後の午後からは機能訓練・運動やレクリエーションを行っています。外出レクの際には春はお花見、夏場はドライブで道の駅へ出掛けたり、秋には紅葉狩り等の季節に合わせ、レクリエーションを取り入れています。

機能訓練・運動では、集団体操の他、４種類のマシーンを活用した負担の少ない無理なく出来る運動を行っています。

デイサービスでは、集団で楽しめるゲームの他、頭の体操や畑作業等、選択制を取り入れ、利用者の方々の嗜好にあうように少しでも楽しんでもらえるプログラムを考え、日々提供しています。

（東課長談）

障害者支援施設
ライフウィング

緑星の里を目指してくる方が、最初に目にする美しいガラス張りのホールを持つライフウィングは、平成１５年４月、身体障害者療養施設として開設され、現在は障害者支援施設として施設入所支援２１名、生活介護４０名、短期入所（併設型）５名で運営しております。

法人機構に於いては開設以来、介護事業部の構成施設でしたが、障害者総合支援法に規定する施設となったこともあり、今年度からは支援事業部に属しています。

身体障害者向けの施設ですので、館内はユニバーサルデザインとなっており、通路も広く段差等もない設計となっているのが特徴です。

車椅子や杖等を利用している利用者の方が多いため、生活介護では入浴やリハビリ提供のニーズが高く、そのため浴室も一般浴槽の他、機械浴槽、ストレッチャー浴槽等を備えています。

職員数２８名の小さな施設ですが、「心に寄り添い笑顔でサポート」を日々実践していますので、お気軽にお立ち寄りください。

（島野施設長談）

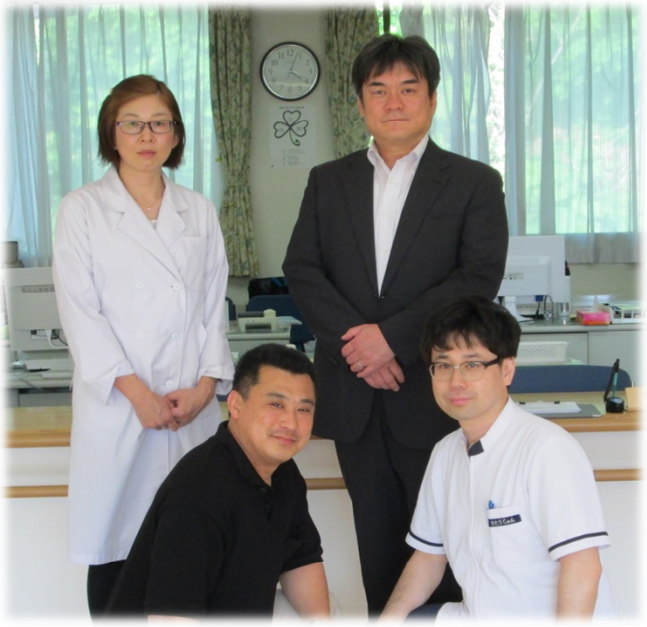

老人保健施設
東胆振ケアセンター

緑星の里では初となる社会福祉施設ではない老人保健施設として平成１０年９月に入所定員１００名(うち認知専門棟４０名)と通所定員４０名のデイケアを併設しています。

老人保健施設は在宅復帰を目指す施設機能を持ち、医師による医学的管理のもと、リハビリテーションの実施や管理栄養士による栄養管理等、高齢者の在宅復帰を目指す施設の役割があります。。

また、在宅での介護者の負担軽減や状況変化に合わせ、施設利用が出来る短期利用も可能になっています。

老健は診療をする場でもなく、終の棲家としての場でもありません。

今生活している住み慣れた場所で自立した生活を維持継続出来るように、職員がご利用者様や介護者であるご家族に寄り添い、在宅復帰のお手伝いをさせていただいています。

また、介護をする家族が抱える悩みや不安を取り除く「ケアラー支援」も職員ひとりひとりが将来的な展望に向けて学習や制度を理解し、より良いサービスの向上に努めております。

（高田副施設長談）

デイケアセンター
東胆振ケアセンター

老人保健施設の１階に併設し、月～土までの毎週５日間、１日平均２５名の方が日中帯にご自宅から専用バスを利用して来所されています。

デイケアは在宅で生活をされている方がリハビリでの運動機能の維持・向上を目指す通所施設になります。専門のリハビリスタッフと現場の職員はひとりひとりに適したリハビリを提供しています。

また、時には施設内だけはなく、新緑の中や紅葉など、季節に合わせた場所でのリハビリを実施しています。

現在も高齢者の方は増加する傾向にあり、在宅での生活をどのように過ごしていけるかが今後の課題となっています。

また、リハビリは非常に苦しい場面もあります。

しかし、その苦しさを乗り越え日々の生活を豊かに過ごして頂けるように職員ひとりひとりが笑顔を絶やさずに日々奮闘しています。

（高田副施設長談）

グループホーム
ハーモニー

グループホームハーモニーは和風な外観を施した２階建て、計１８名の苫小牧市民が利用出来る地域密着型の認知症対応型共同生活介護施設です。

第三者評価機関の皆さんからも「自然豊かな環境と法人の施設機能を活かし、地元住民の協力を得た施設運営をしている」と評価していただいております。

食事も職員が自慢の腕を振るい、美味しいとの評価を受けています。

家庭的な雰囲気で生活全般を支援しており、入所された方の能力に応じて自立した生活が送れるように無理強いすることなく、役割をお願いしたり促したりし、個々の人格を尊厳して職員も少人数で固定した対応をしています。

これからも地域運営推進会議の委員の皆さんからのご意見やアドバイスを受けながら地域にあって良かったと思える施設運営をし、「心に寄り添い笑顔でサポート」の実践に努めてまいります。

（高田副施設長談）

～次回はサポート・居宅支援センター・訪問介護センター・東包括・ナイスデイやなぎをご紹介します～

クローズアップ　「知っていますか？就業規則」

みなさんは労働基準法が公布された日はご存じですか？
今から70年前の1947年4月7日に労働基準法（労基法）が公布されました。
緑星の里の就業規則はこの労働基準法やその他の関係法令の定めるところに基づいています。

みなさんご存知かとは思いますが、この1冊に緑星の里の規則がまとまっています。

とある日。ふと疑問に思った緑子さん・・・

Q1. 年次有給休暇は事前に申請しないと取得出来ないの？

A. 年次有給休暇の取得は原則として**就業規則の第44条に明記されているように休暇申請書を事前に管理者へ提出して取得する**ことになります。
ただし、指定した日に年次有給休暇を取得すると業務の正常な運営に支障が出ると管理者が判断した場合には指定した日を変更することがあります。
しかし、体調不良などで急に当日お休みしたい日ってありますよね。
その場合は当日に電話連絡をすることはもちろんですが、後日「休暇申請書」を提出することになりますよね。 **年次有給休暇の取得は事前に申請すること**になっていますので、「**種別**」の欄は「**欠勤**」に**チェックをしてください**。 そして「**処理内容**」の欄に「**有給休暇をお願いします**」などの記入をします。
管理者が業務に支障がなかったなど、年次有給休暇として処理することが妥当だと判断した場合は年次有給休暇として処理します。ただし、管理者が業務に支障があったと判断した場合などは**欠勤**になることがあります。

Q2. 私用で午前中だけ休みたいんだけど・・・

A. 半日での年次有給休暇の取得が出来るのは**常勤の職員**になります。
勤務日数や勤務時間が短い職員の方は半日の取得をすることは出来ません。
半日での年次有給休暇も原則として**休暇申請書を事前に管理者に提出して取得する**ことになります。
ただし、指定した日に年次有給休暇を取得すると業務の正常な運営に支障が出ると管理者が判断した場合には指定した日を変更することがあります。
半日での年次有給休暇の取得時間計算は
（「所定労働時間」＋「休憩時間」）÷2＝半日年次有給休暇取得時間
例えば日勤勤務の日に半日を取得する場合、始業9:00～就業17:00で所定労働時間が7時間、休憩1時間で計8時間になります。 8時間を2で割ると4時間になりますので、前半（午前）は9:00～13:00、 後半（午後）は13:00～17:00までが半日の年次有給休暇になります。
早出や遅出など、勤務時間が違っていても上記の計算式で時間が分かりますね。
注意点は**始業時間から計算し、1日の前半（午前）か後半（午後）**での取得になります。
日勤勤務の場合で例えると、たとえ4時間でも中途半端な12:00～16:00などの取得は出来ません。
また、当日に申し出た場合は休暇申請書の「**種別**」の欄は「**遅刻**」または「**早退**」に**チェック**をしてください。 そして「**処理内容**」の欄に「**有給休暇をお願いします**」などの記入をします。 管理者が業務に支障がなかったなど、年次有給休暇として処理することが妥当だと判断した場合は年次有給休暇として処理します。
ただし、管理者が業務に支障があったと判断した場合などは**早退**または**遅刻**になることがあります。

年次有給休暇は「**規則集**」の就業規則「**第6章　休日、休暇**」に取得出来る有給休暇の日数や特別休暇などを明記しています。
また、嘱託職員の方とパート職員の方の有給休暇や特別休暇については「**規程集**」の**契約職員等就業規程**「**第5章　休暇等**」に明記されています。
ご不明な点がある際には各施設の管理者または本部管理部　人事課・電算センターへお問合せください。

職種別インタビュー

緑星の里には沢山の職種の方が勤務をしています。
今回は支援員・介護員の方をご紹介します。

＜支援員＞

障害者支援施設　青　雲
石田章大さん　27歳

西野学園
札幌医学技術福祉専門学校卒

Q. 現在、何年目ですか？

A. 平成23年3月からなので7年目になります。

Q. 日々の仕事の内容を教えてください。

A. 青雲は知的障害や自閉症などの方が通所・入所している施設になります。
利用者の方は年齢が若く、自立されている方が多いので作業のサポートや着替え、食事の見守りが主になります。
作業は「林産班」「農産班」「室内班」「環境班」に分かれています。
今は「林産班」担当で利用者の方と椎茸の栽培をしています。

Q. 一日の仕事の流れを教えてください。

A. 平日の日勤業務は
出勤 → 朝礼 → 作業 → 昼食の見守りと休憩 → 作業 → 施設に戻り記録 → 夕礼 → 退勤になります。

Q. みなさんにひとことお願いします。

A. 秋の収穫時には豊作となるように皆で楽しみながら作業をしていきたいですね。

＜介護員＞

老人保健施設
東胆振ケアセンター
吉田美咲さん　25歳

栗山町立北海道介護福祉学校卒

Q. 現在、何年目ですか？

A. 平成24年3月からなので6年目になります。

Q. 日々の仕事の内容を教えてください。

A. 高齢利用者の方が在宅での生活に戻れるように入浴や食事のお手伝いをさせていただいています。 他には、ケアプラン作成やリハビリのお手伝いをしています。

Q. 一日の仕事の流れを教えてください。

A. 平日の日勤業務は
朝礼 → トイレ誘導 → 入浴またはフロア → 水分補給準備 → 嚥下体操 → 昼食のお手伝いと休憩 → 口腔ケア → 入浴またはフロア → 夕礼 → 退勤になります。
記録などは業務の合間にしています。

Q. みなさんにひとことお願いします。

A. 自分の身近で起こったことから介護って何だろうと考えたことが始まりでした。
専門性や責任のある難しい仕事ですが、大変だけど悪くない仕事。
私はこれからも続けていきたいと思います。

＜平成29年7月予定表＞

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会	5 13:00～17:00 虐待防止対策研修	6	7	8
9	10	11	12 13:30～15:30 管理職研修	13 Let's KAIZEN委員会 9:30～12:30 ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ研修	14	15 新規採用一次試験
16	17 海の日	18	19 9:30～12:30 介護技術（中級）研修 13:30～15:30 内部監査員研修	20 09:30～12:30 ハラスメントを考える	21	22
23 30	24 31	25 9:30～12:30 ﾊﾗｽﾒﾝﾄの防止（初級）研修	26 10:00～12:00 資格取得（ｹｱﾏﾈ）講座	27 9:30～12:30 関係法令（初級）研修 13:30～16:30 関係法令（初級）研修	28	29 15:00～17:00 ﾊﾟｿｺﾝを使ってみよう

＜平成29年8月予定表＞

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 13:00～17:00 虐待防止対策研修	3 10:00～15:00 問題解決技法研修	4 10:00～12:00 資格取得（ｹｱﾏﾈ）講座	5
6	7	8 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ委員会	9 10:00～15:00 ﾁｰﾑｱﾌﾟﾛｰﾁⅡ研修	10 Let's KAIZEN委員会	11 山の日	12
13	14	15	16	17 10:00～12:00 管理職研修	18 9:30～12:30 介護技術（上級）研修	19 新規採用一次試験
20	21	22 9:30～12:30 介護技術（初級）研修	23 13:30～15:30 内部監査員研修	24 13:30～15:30 新人ｽﾀｰﾄｱｯﾌﾟ研修	25 9:30～11:30 マナー塾②	26
27	28 9:30～12:30 ﾏﾆｭｱﾙとｲﾝｽﾄﾗｸｼｮﾝ	29	30 13:30～16:30 関係法令（中級）研修 13:00～17:00 虐待防止対策研修	31		

編集後記

ニュースレターVol.2いかがでしたか？
各施設にお邪魔する機会が何度かあり、みなさんにはご迷惑をお掛けしております^^;
今後、ニュースレターで特集して欲しい記事などがありましたらお聞かせいただけると嬉しいです。

ご意見・ご要望を
お聞かせください。
TEL　51－8200
FAX　58－2030
MAIL　jinji-roumu@ryokusei.or.jp
＜発行先＞
苫小牧市字植苗121番地7
社会福祉法人　緑星の里
本部管理部　人事課